



第81回国民スポーツ大会宮崎市準備委員会 設立総会・第1回総会

日時：令和4年11月11日（金） 10:00～

場所：JA・AZMホール 大ホール

第81回国民スポーツ大会宮崎市準備委員会

設立総会・第1回総会 次第

1 開会

○あいさつ 宮崎市長 清山 知憲

2 設立総会

- 説明事項
 - 1 第81回国民スポーツ大会の概要
 - 2 宮崎市開催予定競技等及び開催予定地
 - 3 第81回国民スポーツ大会開催準備経過
 - 4 第81回国民スポーツ大会開催準備スケジュール（案）
 - 5 いちご一会とちぎ国体（第77回国民体育大会）報告
- 議長選出
- 第1号議案 第81回国民スポーツ大会宮崎市準備委員会設立趣旨（案）
- 第2号議案 第81回国民スポーツ大会宮崎市準備委員会会則（案）
- 第3号議案 第81回国民スポーツ大会宮崎市準備委員会委員・役員等（案）

【昭和54年宮崎国体の模様上映】

3 第1回総会

- 第1号議案 第81回国民スポーツ大会宮崎市開催基本方針（案）
- 第2号議案 第81回国民スポーツ大会宮崎市準備委員会
令和4年度事業計画（案）
- 第3号議案 第81回国民スポーツ大会宮崎市準備委員会
令和4年度収支予算（案）
- 第4号議案 第81回国民スポーツ大会宮崎市準備委員会
総会から常任委員会への委任事項（案）

4 閉会

設 立 総 会

1 第81回国民スポーツ大会の概要

<目的>

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするを目的として行われます。大会は、都道府県持ち回りで開催され、都道府県対抗で競技を実施する国内最大のスポーツの祭典です。

<主催>

大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日スポ協」という。）、文部科学省及び開催地都道府県となります。各競技会については、日スポ協加盟競技団体及び会場地市町村を含めたものとなります。

<名称等の変更>

「国民体育大会」は、令和6年に開催される第78回大会（佐賀県）以降、「国民スポーツ大会」に名称変更され、略称は国スポ（こくすぽ）となります。

<開催時期、期間>

○本大会開催時期：令和9年9月中旬～10月中旬

○本大会開催期間：11日間以内

※上記の詳細について開催3年前（令和6年）に日スポ協が開催県と協議して決定となります。

<実施競技>

○正式競技（37競技）

①毎年実施競技（36競技）

陸上	水泳	サッカー
テニス	ボート	ホッケー
バレーボール	体操	バスケットボール
レスリング	セーリング	ウエイトリフティング
ハンドボール	自転車	ソフトテニス
卓球	軟式野球	相撲
馬術	フェンシング	柔道
ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カヌー	アーチェリー
空手道	銃剣道	なぎなた
ボウリング	ゴルフ	トライアスロン

②隔年実施競技（2競技のうち1競技を実施）

ボクシング、クレー射撃のうち宮崎大会ではボクシングを実施

- 特別競技（1競技）
高等学校野球（硬式及び軟式）

○公開競技（7競技）

綱引	ゲートボール	武術太極拳
パワーリフティング	グラウンド・ゴルフ	バウンドテニス
エアロビック		

○デモンストレーションスポーツ

地方スポーツの推進、国民の健康増進、体力向上等をはじめ、国民のスポーツ推進を図るために、正式競技及び公開競技以外の競技を対象に生涯スポーツ社会の実現に寄与するという観点から実施することができる競技

＜愛称、スローガン、マスコットキャラクター（宮崎県）＞

- 愛称：日本のひなた宮崎国スポ・障スポ
- スローガン：紡（つむ）ぐ感動 神話となれ
- マスコットキャラクター：みやざき犬



＜先催県の実績＞

- 選手・監督数：延べ 94,411人（2019年 第74回茨城国体実績）
 - 大会関係者数：延べ125,380人（ ” ” ）
 - 観客数：延べ551,397人（ ” ” ）
- 合計771,188人

※国民スポーツ大会終了後に、障がいのある方が競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がいのある方の社会参加の推進に寄与することを目的として、毎年、「全国障害者スポーツ大会」も開催されます。

2 宮崎市開催予定競技等及び開催予定地

<正式競技>

No.	競技名（種目）	種別	開催予定施設
1	水泳（競泳/水球/アーティスティックスイミング）	全種別	（仮称）新宮崎県プール
2	テニス	全種別	ひなた宮崎県総合運動公園庭球場
3	ハンドボール	少年男女	宮崎市佐土原体育館、宮崎市天ヶ城公園体育館、宮崎市清武体育館
4	自転車（トラック）	全種別	ひなた宮崎県総合運動公園自転車競技場
5	ソフトテニス	少年男女	宮崎市生目の杜運動公園テニスコート
6	卓球	全種別	宮崎市総合体育館
7	ソフトボール	成年女子	宮崎市清武総合運動公園 SOKKEN スタジアム・第2野球場
8	ライフル射撃（50m/10m・AP）	全種別	宮崎県ライフル射撃競技場
	ライフル射撃（BR・BP）	全種別	宮崎市田野体育館
	ライフル射撃（CFP）	成年男子	宮崎県警察学校射撃場
9	ラグビーフットボール（7人制）	成年男子	ひなた宮崎県総合運動公園ひなた陸上競技場・ラグビー場
		女子	
	ラグビーフットボール（15人制）	少年男子	
10	空手道	全種別	ひなた宮崎県総合運動公園ひなた武道館
11	ボウリング	全種別	宮崎エースレーン
12	ゴルフ	成年男子	宮崎レイクサイドゴルフ倶楽部
		女子	宮崎カントリークラブ
		少年男子	ハイビスカスゴルフクラブ

<デモンストレーションスポーツ>

No.	競技名	主管団体	開催予定施設
1	ラジオ体操	宮崎市	宮崎市内小学校及び公園等
2	少林寺拳法	宮崎県少林寺拳法連盟	ひなた宮崎県総合運動公園ひなた武道館
3	BMX・スケートボード	宮崎ストリートスポーツ振興協会	宮崎市祇園スポーツパーク
4	ビリヤード	宮崎県ビリヤード協会	Billiards & Games POOL

3 第81回国民スポーツ大会開催準備経過

※ は本市関係分

年 度	月	内 容
平成26年度	2	(公財)宮崎県体育協会が、宮崎県、宮崎県議会及び宮崎県教育委員会に「平成38年度第81回国民体育大会の宮崎県開催招致要望書」を提出
		宮崎県知事が、宮崎県議会において、「平成38年第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致」を表明
	3	宮崎県議会において、「平成38年第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致に関する決議」を全会一致で議決
平成27年度	4	宮崎県知事が、文部科学省に「平成38年第81回国民体育大会開催要望書」と「平成38年第26回全国障害者スポーツ大会開催要望書」を提出
		宮崎県知事が、(公財)日本体育協会に「平成38年第81回国民体育大会開催要望書」を、(公財)日本障がい者スポーツ協会に「平成38年第26回全国障害者スポーツ大会開催要望書」を提出
	7	(公財)日本体育協会において、「平成38年第81回国民体育大会開催申請書提出県」として了解(宮崎県開催が内々定)
平成29年度	10	第81回国民体育大会宮崎県準備委員会の設立
		宮崎県準備委員会において開催基本方針や会場地市町村選定基本方針等の決定
平成30年度	1	「正式競技」会場地市町村第2次選定：【ソフトテニス】(少年男女)
令和元年度	7	「正式競技」会場地市町村第3次選定：【ボウリング】(全種別)、【ゴルフ】(全種別)
		「正式競技」会場地市町村第4次選定：【テニス】(全種別)、【ハンドボール】(少年男女)、【自転車(トラック)】(全種別)、【ライフル射撃(CFP)】(成年男子)、【ラグビーフットボール(7人制)】(成年男子、女子)、【ラグビーフットボール(15人制)】(少年男子)
		宮崎県準備委員会が名称を「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会」に改称
	2	「正式競技」会場地市町村第5次選定：【空手道】(全種別)
「正式競技」会場地市町村第6次選定：【卓球】(全種別)		

年 度	月	内 容
令和2年度	7	「正式競技」会場地市町村第7次選定：【水泳（競泳／水球）】（全種別）
	9	（公財）日本スポーツ協会、（公財）日本障がい者スポーツ協会、文部科学省及び鹿児島県の4者が鹿児島国体を令和5年度に開催することを決定
		第81回国民スポーツ大会及び第26回全国障害者スポーツ大会を令和9年に1年延期することが決定
	10	（公財）日本スポーツ協会臨時国体委員会において、本県の国民スポーツ大会開催年が、令和9年（2027年）に変更され、開催申請書提出順序了解県（内々定県）として再決定
令和3年度	2	「正式競技」会場地市町村第8次選定：【水泳（アーティスティックスイミング）】（少年女子）、【ソフトボール】（成年女子） 「全国障害者スポーツ大会」会場地市町村第1次選定：【水泳】（身体・知的）、【卓球】（身体、知的、精神）、【ボウリング】（知的）
	7	「全国障害者スポーツ大会」会場地市町村第2次選定：【フライングディスク】（身体・知的）
	8	（公財）日本スポーツ協会、（公財）日本障がい者スポーツ協会、文部科学省及び三重県の4者が三重国体及び三重大会を中止することを決定
	2	「正式競技」会場地市町村第9次選定：【ライフル射撃（50m／10m・AP／BR・BP）】（全種別）
「デモンストラーションスポーツ」実施競技及び会場地市町村第2次選定：【ラジオ体操】、【少林寺拳法】、【BMX・スケートボード】、【ビリヤード】		
3	宮崎県議会において、「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の開催」を決議	
令和4年度	4	宮崎市観光商工部スポーツランド推進課内に「国民スポーツ大会準備室」設置
	6	文部科学省及び（公財）日本スポーツ協会に「第81回国民スポーツ大会開催申請書」を提出
	7	（公財）日本スポーツ協会第3回理事会において、「第81回国民スポーツ大会」の宮崎県開催が内定（国スポ内定に伴い第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催が併せて内定）
	11	第81回国民スポーツ大会宮崎市準備委員会設立総会・第1回総会を開催

4 第81回国民スポーツ大会開催準備スケジュール（案）

年度	主要行事	宮崎市準備組織	市
令和4年度 (2022年) 【5年前】 [栃木国体]	開催内定 中央競技団体 正規視察	準備委員会設立 (令和4年11月)	スポーツランド推進課 内に国スポ準備室設置
令和5年度 (2023年) 【4年前】 [鹿児島国体]		○準備委員会総会開催 ○常任委員会開催 ○各種専門委員会開催 (総務企画、競技運営、 宿泊衛生、輸送交通)	
令和6年度 (2024年) 【3年前】 [佐賀国スポ]	会場地総合視察 (日スポ協・文科省) 開催決定・会期決定 県実行委員会設立	実行委員会へ改組	
令和7年度 (2025年) 【2年前】 [滋賀国スポ]		○実行委員会総会開催 ○常任委員会開催 ○各種専門委員会開催 (総務企画、競技運営、 宿泊衛生、輸送交通)	リハーサル大会 実施本部設置
令和8年度 (2026年) 【1年前】 [青森国スポ]	リハーサル大会		国民スポーツ大会 実施本部設置
令和9年度 (2027年) 【開催年】 [宮崎国スポ]	第81回国民スポーツ大会開催		

5 いちご一会とちぎ国体（第77回国民体育大会）報告

第81回国民スポーツ大会宮崎市準備委員会設立趣旨（案）

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにする目的として開催されます。

本県においては、昭和54年に「伸びる心・伸びる力・伸びる郷土」をスローガンに第34回「日本のふるさと宮崎国体」が開催され、本市では、開閉会式並びに11競技（田野町実施を含む）が実施されました。本県選手団の活躍や県民総参加で大会を支えた誇りと自信は、明るく豊かな宮崎を築く原動力となり、本県のスポーツ振興はもとより、その後の県勢発展に大きく貢献してきました。

令和9年の国民スポーツ大会の本県開催は、2万人を超える選手・監督をはじめ、数十万人の来県者が見込まれ、宮崎の神話や伝統文化、豊かな自然や食に加え、充実したスポーツ環境など、本県の多彩な魅力を全国に向けて発信する絶好の機会であると同時に、県民一人ひとりがスポーツを通じた健康増進や生きがいづくりに取り組み、豊かなスポーツ文化を享受できる社会づくりに寄与するものです。

本市においても、スポーツキャンプや大会を受け入れるためのノウハウやインフラ等、「スポーツランドみやざき」として取り組んできたこれまでの実績を広く発信でき、訪れた来県者に本市の新たなファンとなっただけの機会と捉えております。

また、大会成功に向けた準備や成功が、市民の高揚感を創生し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により落ち込んだ地域経済を活性化する一端となりうるものと考えます。

このような意義のある大会を成功に導くために、市民・各種関係団体、行政からなる、「第81回国民スポーツ大会宮崎市準備委員会」を設立し、宮崎市民の総力を結集して所期の目的を達成しようとするものです。

第81回国民スポーツ大会宮崎市準備委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、第81回国民スポーツ大会宮崎市準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 準備委員会は、第81回国民スポーツ大会において、宮崎市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- （1） 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- （2） 競技会の開催に係る準備に関すること。
- （3） 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- （4） 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- （5） 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- （6） その他、準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（組織）

第4条 準備委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者から会長が委嘱する。

- （1） 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- （2） 宮崎市を代表する者
- （3） 宮崎市議会を代表する者
- （4） その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第5条 準備委員会に次の各号を掲げる役員を置く。

- （1） 会長 1名
- （2） 副会長 7名以内
- （3） 常任委員 30名以内
- （4） 監事 2名

（役員を選任）

第6条 会長は、宮崎市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に、次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は必要に応じて会長が招集する。

- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針等に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員等の過半数の出席がなければ開催することができない。ただし、総会に出席できない委員等は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員等（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 7 会長は必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。
(常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託又は委任事項に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。
- 9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員から報告のあった事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。
(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について、調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。
- 3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常

任委員会に諮った上で、会長が別に定める。

4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は前項の規定により、専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、承認を得なければならない。

第5章 事務局

第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、宮崎市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和4年11月 日から施行する。

第81回国民スポーツ大会宮崎市準備委員会委員・役員等（案）

【会長】 1名

(順不同・敬称略)

選出区分	所属団体	役職	氏名
市関係	宮崎市	市長	清山 知憲

【副会長】 6名

選出区分	所属団体	役職	氏名
スポーツ関係	公益財団法人宮崎市スポーツ協会	会長	野崎 伸一
産業・経済関係	宮崎商工会議所	会頭	米良 充典
宿泊・観光・衛生関係	公益社団法人宮崎市観光協会	会長	渡邊 俊隆
市議会関係	宮崎市議会	議長	鈴木 一成
市関係	宮崎市	副市長	帖佐 伸一
	宮崎市教育委員会	教育長	西田 幸一郎

【常任委員】 24名

選出区分	所属団体	役職	氏名
教育・学校関係	宮崎市小学校校長会	会長	濱田 常義
	宮崎市中学校校長会	会長	外山 宏幸
	宮崎県県立学校長協会 中央地区	理事	田平 裕三
スポーツ関係	一般財団法人宮崎県水泳連盟	会長	武井 俊輔
	宮崎県ソフトテニス連盟	会長	寺園 圀順
	宮崎県卓球協会	会長	丸田 哲生
	宮崎県ラグビーフットボール協会	理事長	石田 喜克
	宮崎県ソフトボール協会	会長	押川 尚生
	宮崎県テニス協会	会長	秋田 義久
	宮崎県ハンドボール協会	副会長	田村 司
	宮崎県自転車競技連盟	会長	蓬原 正三
	宮崎県ライフル射撃協会	会長	塩月 光夫
	一般社団法人宮崎県空手道連盟	理事長	河野 和久
	宮崎県ボウリング連盟	会長	藤元 良一
	宮崎県ゴルフ協会	会長	日野 直彦
	宮崎市小学校体育連盟	会長	和田 保典
	宮崎地区中学校体育連盟	会長	谷口 行孝
	宮崎県高等学校体育連盟 宮崎・東諸支部	支部長	長友 健祐
宮崎市スポーツ推進委員協議会	会長	井上 竜志	
医療・福祉関係	公益社団法人宮崎市郡医師会	会長	高村 一志
社会・市民団体関係	宮崎市自治会連合会	常務理事	赤木 敏弘
宿泊・観光・衛生関係	宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合宮崎支部	支部長	有田 恒雄
通信・輸送・交通関係	一般社団法人宮崎県バス協会	会長	高橋 光治
	一般社団法人宮崎県タクシー協会	会長	吉本 悟朗

【監事】 2名

選出区分	所属団体	役職	氏名
市関係	宮崎市	代表監査委員	阪元 勇
	宮崎市	会計管理者	本村 真二

【委員】 72名

選出区分	所属団体	役職	氏名
教育・学校関係	宮崎市保育会		小谷 輝行
	宮崎市学校法人立幼稚園協会	会長	下笠 敏大
	宮崎市PTA協議会	会長	岡本 吉弘
スポーツ関係	宮崎市ソフトテニス連盟	会長	中川 義行
	宮崎市卓球連盟	会長	秋吉 恬
	宮崎市水泳協会	理事長	高山 文博
	宮崎地区ラグビーフットボール協会	会長	宮下 敦典
	宮崎市ソフトボール協会	会長	森 太
	宮崎市アマチュア自転車競技連盟	会長	鈴木 一成
	宮崎市テニス協会	会長	宮永 省三
	宮崎市ハンドボール協会	会長	中村 利博
	宮崎市空手道連盟	会長	西内 重夫
	宮崎県ボウリング連盟 宮崎支部	支部長	川崎 義男
	宮崎県少林寺拳法連盟	会長	矢野 文昭
	宮崎県ビリヤード協会	代表	古川 正基
	宮崎ストリートスポーツ振興協会	理事長	西田 和広
	宮崎市地区体育会連合会	会長	二宮 祥彰
	宮崎市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会	理事	井上 聖子
	宮崎市スポーツ少年団本部	本部長	小嶋 忠史
	宮崎市スポーツ推進審議会	会長	宮元 章次
産業・経済関係	宮崎中央農業協同組合	代表理事組合長	栗原 俊朗
	宮崎市沿岸漁業振興対策協議会	会長	松岡 勝志
	宮崎市生目商工会	会長	長友 工
	佐土原町商工会	会長	藤堂 孝一
	田野町商工会	会長	仲谷 岳士
	高岡町商工会	会長	舛田 利弘
	清武町商工会	会長	藤元 邦敬
	宮崎市商店街振興組合連合会	理事長	吉田 孝平
	一般社団法人宮崎青年会議所	理事長	植松 剛史
医療・福祉関係	一般社団法人宮崎市郡歯科医師会	会長	黒木 晃一
	一般社団法人宮崎市郡薬剤師会	会長	宮本 圭一郎
	社会福祉法人宮崎市社会福祉協議会	会長	厚地 安
	公益社団法人宮崎県看護協会	宮崎・東諸島地区理事	山下 千夏
社会・市民団体関係	宮崎市老人クラブ連合会	会長	松浦 博徳
	宮崎市地域婦人会連絡協議会	会長	茜ヶ久保 眞由美
宿泊・観光・衛生関係	宮崎物産協会	会長	岡崎 富明
	宮崎市食品衛生協会	会長	岡崎 富明
	一般社団法人全国旅行業協会宮崎県支部	支部長	後口 昌賢
	一般社団法人日本旅行業協会九州支部宮崎県地区委員会	委員長	井上 康
通信・輸送・交通関係	全日本空輸株式会社 宮崎支店	支店長	中村 雄志
	日本航空株式会社 宮崎支店	支店長	福岡 実恵
	西日本高速道路株式会社 九州支社宮崎高速道路事務所	所長	早瀬 正文
	株式会社ソラシドエア 地元価値共創室 宮崎本店	本店長	黒木 崇宏
	九州旅客鉄道株式会社 宮崎支社	支社長	中嶋 敬介

選出区分	所属団体	役職	氏名
通信・輸送・交通関係	宮崎カーフェリー株式会社	代表取締役社長	郡司 行敏
	一般社団法人宮崎県トラック協会	会長	牧田 信良
	西日本電信電話株式会社 宮崎支店	支店長	栗畑 秀哉
	九州電力株式会社 宮崎営業所	所長	高村 賢治
	一般財団法人宮崎県交通安全協会 宮崎北地区交通安全協会	会長	高橋 光治
	一般財団法人宮崎県交通安全協会 宮崎南地区交通安全協会	会長	畑迫 貞了
	一般財団法人宮崎県交通安全協会 高岡地区交通安全協会	会長	押川 勝
	宮崎空港ビル株式会社	代表取締役社長	永山 博康
警備・消防関係	宮崎市消防団	団長	高橋 昌久
市関係	宮崎市	上下水道局長	下郡 嘉浩
	宮崎市	企画財政部長	長嶺 郁夫
	宮崎市	総務部長	亀田 英信
	宮崎市	危機管理部長	松田 智之
	宮崎市	税務部長	上村 哲也
	宮崎市	地域振興部長	山内 良昭
	宮崎市	環境部長	園田 義明
	宮崎市	福祉部長	藤森 友幸
	宮崎市	子ども未来部長	野尻 政嗣
	宮崎市	健康管理部長	袈裟丸 未央
	宮崎市	農政部長	島村 幸広
	宮崎市	観光商工部長	原田 六十志
	宮崎市	建設部長	飯干 雅文
	宮崎市	都市整備部長	甲斐 勇
	宮崎市	議会事務局長	草野 一成
	宮崎市	教育局長	迫田 繁
	宮崎市	消防局長	有水 勇一郎
	宮崎市	宮崎公立大学事務局長	田山地 隆
宮崎市	参事（総合発達支援センター所長）	大庭 健一	

【顧問】 15名

選出区分	所属団体	役職	氏名
国会議員	衆議院	議員	渡辺 創
	衆議院	議員	武井 俊輔
	参議院	議員	松下 新平
宮崎県議会議員 (宮崎市選挙区)	宮崎県議会	議員	有岡 浩一
	宮崎県議会	議員	井上 紀代子
	宮崎県議会	議員	岩切 達哉
	宮崎県議会	議員	川添 博
	宮崎県議会	議員	坂本 康郎
	宮崎県議会	議員	重松 幸次郎
	宮崎県議会	議員	野崎 幸士
	宮崎県議会	議員	日高 陽一
	宮崎県議会	議員	前屋敷 恵美
	宮崎県議会	議員	右松 隆央
	宮崎県議会	議員	山内 佳菜子
	宮崎県議会	議員	横田 照夫

【参 与】 34名

選出区分	所属団体	役職	氏名
国関係	国土交通省九州運輸局宮崎運輸支局	支局長	古賀 秀策
	国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所	所長	松村 知樹
県関係	宮崎土木事務所	所長	有馬 誠
	高岡土木事務所	所長	永友 教治
	宮崎北警察署	署長	河野 俊一
	宮崎南警察署	署長	湯浅 晴之
	高岡警察署	署長	内倉 寿
市議会議員	宮崎市議会	副議長	上野 悦男
	宮崎市議会 総務財政委員会	委員長	中川 義行
	宮崎市議会 文教民生委員会	委員長	外山 良則
	宮崎市議会 建設企業委員会	委員長	吉田 正樹
	宮崎市議会 市民経済委員会	委員長	中村 鉄兵
教育・学校関係	宮崎市教育委員会	代表教育委員	松尾 和彦
	国立大学法人宮崎大学	学長	鮫島 浩
	公立大学法人宮崎県立看護大学	学長	平野 かよ子
	公立大学法人宮崎公立大学	学長	有馬 晋作
	学校法人南九州学園 南九州大学	学長	中瀬 昌之
	学校法人宮崎学園 宮崎国際大学	学長	村上 昇
	学校法人大淀学園 宮崎産業経営大学	学長	大村 昌弘
	学校法人南九州学園 南九州短期大学	学長	中瀬 昌之
	学校法人宮崎学園 宮崎学園短期大学	学長	宗和 太郎
報道関係	株式会社宮崎日日新聞社	代表取締役社長	河野 誠司
	株式会社読売新聞西部本社宮崎支局	支局長	村岡 経世
	株式会社毎日新聞社宮崎支局	支局長	加藤 学
	株式会社西日本新聞社宮崎支局	支局長	神屋 由紀子
	株式会社時事通信社宮崎支局	支局長	舟木 靖
	一般社団法人共同通信社宮崎支局	支局長	阿曾 吉宏
	株式会社日本経済新聞社宮崎支局	支局長	武内 正直
	日本放送協会宮崎放送局	局長	小原 茂
	株式会社宮崎放送	代表取締役社長	牧 巖
	株式会社テレビ宮崎	代表取締役社長	寺村 明之
	宮崎ケーブルテレビ株式会社	取締役	伊豆 真一
	株式会社エフエム宮崎	代表取締役社長	黒木 俊郎
	株式会社宮崎サンシャインエフエム	代表取締役社長	石原 実

第 1 回 総 会

第 8 1 回国民スポーツ大会宮崎市開催基本方針（案）

1 基本方針

宮崎市は、恵まれた気象条件、交通アクセスの良さ、豊富な食材を生かし、オリンピック代表チームの合宿やプロスポーツのキャンプの受け入れ、世界大会をはじめとしたさまざまなスポーツイベントを開催することで、「スポーツランドみやざき」を全国、また世界に発信してきました。

今回開催される第 8 1 回国民スポーツ大会の成功は、「スポーツランドみやざき」はもとより、本県・本市の豊かな自然や食などの魅力をこれまで以上に全国に P R できる機会であり、宮崎県準備委員会の大会開催基本方針に沿い、県都としての矜持を持って大会を成功に導きます。

2 実施目標

(1) 「スポーツランドみやざき」の進化を図る大会

大会を契機に、既存スポーツ施設の整備を行い、D X の取り組みやトレンドとなる運営手法を検討し、県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携しながら「スポーツランドみやざき」の進化を図る大会とします。

(2) 宮崎市の魅力を全国に発信する大会

交通、宿泊、スポーツ施設が一体となった充実したスポーツ環境のほか、豊かな食材や食文化など、本市の強みとしてきた多彩な魅力を全国に向け発信していきます。

また、来県する皆様を“おもてなしの心”で温かく迎え、市民とのふれあいや感動の共有による心の絆を深める大会とします。

(3) スポーツを通じた健康づくりを目指す大会

大会を契機とし、市民の健康維持、活力ある生活、生きがい作りに結びつくよう、スポーツに触れ合う機会を増やし、市民スポーツの普及・振興に努めます。

(4) 宮崎市アスリートの礎となる大会

大会の開催を見据え、ジュニアアスリートの競技力向上を図り、将来的に国内外で活躍できる選手の育成に努めていきます。また、スポーツの拠点づくりや地域活性化、スポーツ文化の醸成、さらには「スポーツランドみやざき」の拡充に取り組み、継続的なトップアスリートの輩出や指導者の育成ができる環境を創設します。

第81回国民スポーツ大会宮崎市準備委員会

令和4年度事業計画（案）

第81回国民スポーツ大会宮崎市準備委員会令和4年度事業計画を次のとおりとし、円滑な準備業務に努める。

1 会議の開催

- (1) 常任委員会の開催

2 開催準備業務の推進

- (1) 各種基本計画の策定及び要項作成
- (2) 専門委員会の設置要項作成
- (3) 県からの各種調査への対応
- (4) その他競技会の開催準備に係る事項の推進

3 関係機関及び競技団体との連絡調整

- (1) 県準備委員会との連絡調整
- (2) 競技団体及び共催市町等との連絡調整

4 先催地の準備状況等の調査及び研究

- (1) いちご一会とちぎ国体の開催状況調査
- (2) 先催地準備状況の情報収集等

第81回国民スポーツ大会宮崎市準備委員会

令和4年度収支予算(案)

【収入】

(単位：千円)

項目	予算額	備 考
宮崎市負担金	1,000	
諸収入	1	預金利子
合 計	1,001	

【支出】

(単位：千円)

項目	予算額	備 考
1 総務費	551	
会議費	55	会場費等
事務局費	496	消耗品費、通信運搬費、手数料等
2 開催推進費	450	
研究調査費	350	先催地調査費
広報啓発費	100	P R 費等
合 計	1,001	

第81回国民スポーツ大会宮崎市準備委員会

総会から常任委員会への委任事項（案）

第81回国民スポーツ大会宮崎市準備委員会会則第11条第4項第5号に基づき総会から常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること。
- 2 競技会場及び競技運営並びに式典に関すること。
- 3 宿泊及び医事衛生に関すること。
- 4 輸送、交通、警備及び消防に関すること。
- 5 広報及び市民運動に関すること。
- 6 その他会務に必要な事項に関すること。